

令和3年度 加古川市教育委員会不登校児童生徒対策本部会議及び

加古川市教育委員会不登校対策推進委員会の実施状況

1 第2回加古川市教育委員会不登校児童生徒対策本部会議について

- 令和4年1月26日(水) 第2回加古川市教育委員会不登校児童生徒対策本部会議を実施
- 令和3年度加古川市における不登校の状況及び不登校対策について報告
- 令和3年度加古川市の不登校対策について意見交流
 - ・民間フリースクール代表者(9名)を招き、それぞれの状況や児童生徒への支援について情報交換を行う。
 - ・不登校児童生徒支援のため「不登校児童生徒を支援する民間施設に関するガイドライン(兵庫県教育委員会)」なども活用し、民間フリースクールに関する情報提供や学校との連携を行う。
- アドバイザー助言 兵庫大学健康科学部健康システム学科 講師 細川愛美氏
 - ・加古川市の不登校対策についての評価

2 加古川市教育委員会不登校対策推進委員会について

- 活動状況および今後の計画

回	月/日	会場	内容
3	9月	各中学校 (中学校区ユニット単位)	①ユニット別不登校対策会議(情報交換) ・各校の不登校対策の実践について ・小中連携の在り方について
4	11月	各中学校 (中学校区ユニット単位)	①ユニット別不登校対策会議(情報交換) ・各校の不登校対策の実践について ・気になる児童生徒の現状について
5	2/24(木) <予定>	青少年女性センター	①ユニット別不登校対策会議(情報交換) ・各校の不登校対策の実践について ・小学校から中学校への引継ぎについて

- 第3・4回を振り返って

中学校区ユニットごとに小・中学校の不登校担当が集まり、不登校傾向にある児童生徒の具体的な状況や各学校における支援の現状について情報共有をおこなった。特に小・中学校間での縦の連携を狙いとしており、兄弟・姉妹間の情報共有を行うことで、家庭の状況などについても共通理解を図ることができた。

また、不登校推進委員会で定期的に顔を合わせることで、顔の見える関係作りを行うことができ、小学校6年生の進学に際し、不安の高い児童及び保護者に対して不登校担当教員が窓口になり事前に教育相談を設ける案内を小学校へ行うなど、柔軟な対応へ結びつけることができた。
- 第5回について

昨年度はコロナ禍のため、実施できなかったが、今年度は代表3ユニットによる実践発表を行い各学校の具体的な取組を共有する予定としている。また、中学校への新入生を中心とした不登校傾向のある児童について、ユニット間で引継ぎを含めた情報交換を行う予定である。

令和3年度 メンタルサポーターの実施状況（12月末現在）

1 別室利用状況（のべ人数）

	令和2年度*	令和2年度（12月末）*	令和3年度（12月末）
合計利用者数	9,462人	6,272人	7,847人
一校当たり月のべ人数平均	65.7人	58.1人	72.7人

2 家庭訪問実施状況（のべ人数）

中学校 学年	令和2年度*		令和2年度（12月末）*		令和3年度（12月末）	
	合計	一校当たり月平均	合計	一校当たり月平均	合計	一校当たり月平均
1年	56人	0.4人	34人	0.3人	81人	0.8人
2年	247人	1.7人	204人	1.7人	37人	0.3人
3年	313人	2.2人	256人	2.1人	65人	0.6人
合計	616人	4.3人	494人	4.1人	183人	1.7人

3 不登校生徒及び不登校傾向にある生徒の改善状況（のべ人数）

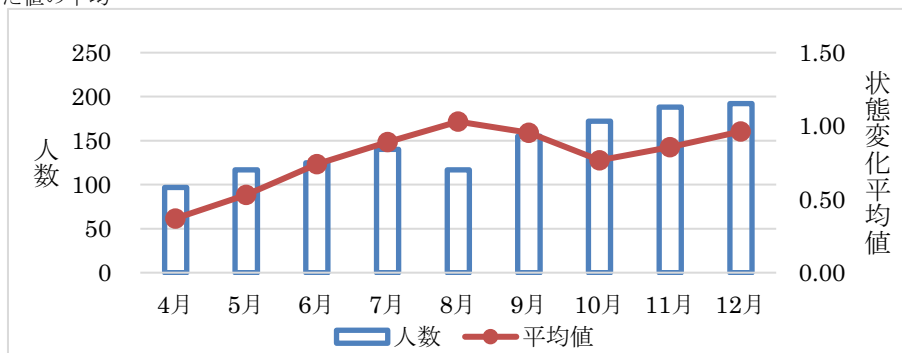
改善内容	令和3年度（12月末）	
	合計	月平均
不登校傾向にある生徒が、主に教室で過ごせるようになった。	262人	29.1人
” 主に別室で過ごせるようになった。	800人	88.9人
” 主に保健室や玄関先等に登校できるようになった。	73人	8.1人
” 主に放課後登校できるようになった。	55人	6.1人
” 主に関係機関等で過ごせるようになった。	43人	4.8人
合計	1,233人	137人

4 メンタルサポーターの支援による生徒の状態変化

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月
人数（人）	97	117	125	140	117	155	172	188	192
平均値	0.37	0.53	0.74	0.89	1.03	0.95	0.77	0.86	0.96

人数：メンタルサポーターがその月に支援した実数。

平均値：前月と比較した生徒の状態をメンタルサポーターの見立てで「好転（+1）」「退転（-1）」「維持（±0）」で数値化した値の平均



5 成果と課題

- 不登校生徒数の増加だけでなく、教室に入りづらかったり、登校しづらかったりする生徒に対して早い段階からアプローチしたことで別室利用生徒が増加している。別室利用生徒にとっての心の拠り所となっている。
- 各学校のメンタルサポーターだけで解決が難しい問題については、学校内での組織対応、メンタルサポーター同士の情報共有、教育相談センターとの連携によって解決を図ることができた。
- 中学校の別室運営については、不登校傾向のある生徒だけでなく、学校不適應を起こしている生徒の心の安定の場として環境を整えている。常時学校に勤務するメンタルサポーターが中心となって、スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカー等と当該生徒のための情報交換を行い、生徒に適した支援をすることができた。しかしながら、別室利用生徒の増加に伴い、家庭訪問をする機会の減少や一人ひとりに寄り添った支援が十分にできないことが課題である。
- 現在、中学校にメンタルサポーターは配置しているが、小学校においても不登校児童や不登校傾向のある児童が増えており、小学校においてもメンタルサポーターの配置が必要である。

*令和2年度は、4月5月の長期休業期間中を含む。

